

帰国のための渡航書

【対象となる方】

現在有効な旅券を所持していない方で、緊急に日本へ帰国する必要がある方
(帰国のための渡航書は、外国から日本への帰国のためだけに有効なものですので、「帰国のための渡航書」による第三国への周遊は認められません)

【必要書類】

1. 渡航書発給申請書 1通 (当館にございます)
2. 顔写真 2葉 (縦 45mm×横 35mm、申請日前 6 ヶ月以内撮影のもの)
3. 日本国籍が確認できる書類
戸籍謄(抄)本、住民票、日本の運転免許証など (いずれも本籍地が記載されているもの)
4. 航空券又は航空会社からの搭乗予約確認書

【所要日数】

申請日当日又は翌日交付

【手数料】

580 円

【備考】

- ・ 帰国のための渡航書は、帰国便出発日の前日もしくは前々日に交付され、帰国後その効力を失います。
- ・ 失効した帰国のための渡航書は、新たにパスポートの発給申請をする際、日本のパスポートセンターに返却ください。